

2 公民館事業の評価指標（例）

I 公民館の目的、計画と自己評価等

1 公民館の目的、目標、計画などの設定

評価項目（例）	評価指標（例）	評価尺度（例）	備考
（１）公民館の目的 〈説明〉 ・公民館は地域住民が公民館設置の目的を共有するよう努力する必要がある。目的とは、当該公民館の基本理念を具体化したものである。 ・公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（社会教育法第20条）	職員は、当該公民館の目標を理解し、目標達成のため、意欲的に仕事をしているか	ア 全員が理解し、意欲的に仕事をしている イ 多くの者が理解し、意欲的に仕事をしている ウ 多くの者が理解しているが、仕事の意欲はやや欠ける エ 一部の者しか理解していません、仕事も意欲に欠ける	※この欄では、一部の評価指標（例）について、その内容を定量的に測定する指標（例）を示している。これらの指標（例）では、単純に数値の高低で判断せず、その数値が意味する内容や年度ごとの変化等を把握することが必要。
	地域住民に、当該公民館の目的の周知に努めているか	ア 大変努めている イ ある程度努めている ウ あまり努めていない	
（２）中・長期計画の設定 〈説明〉 ・達成すべきことを具体的に示したものが目標であり、それは「計画」として設定される。なお、ここでいう中・長期計画は、市町村の総合計画や教育計画に則したものであり、計画達成過程や社会的環境の変化などに応じて、見直しを図る必要がある。（中期計画とは、概ね3～5年のものを指す）	公民館は中・長期計画を作成しているか。	ア 作成している イ 検討中である ウ 作成していない	
	公民館の中・長期計画は、定期的または必要に応じて見直ししているか。	ア 定期的に見直ししている イ 必要に応じて見直ししている ウ 見直しを検討中である エ 見直ししていない	
（３）事業ごとの目標の設定 〈説明〉 ・公民館の個々の事業は、それぞれに目標を定めているか。また、それらの目標は、年間事業計画と合致しているか。	事業ごとに具体的な目標を設定しているか	ア 全ての事業で設定している イ 一部の事業で設定している ウ 具体的な設定を検討中である エ 設定していない	
	事業の目的は具体的な年間事業計画と合致しているか	ア 全ての事業が合致している イ 一部の事業で合致している	

		ウ すべての合致を検討中である エ 合致していない	
--	--	------------------------------	--

2 公民館の運営と住民の意向の反映

評価項目（例）	評価指標（例）	評価尺度（例）	備考
<p>（１）公民館の運営に対する住民の意向の反映 〈説明〉</p> <p>・公民館は、地域を基盤として発展してきたが、少子高齢化や都市化、あるいは情報化社会の進展などによって、住民が求める公民館の役割も変化していると考えられる。そのために、公民館運営審議会またはこれに類する仕組みや、意見聴取のための窓口の設置などの方法によって、公民館の運営に住民の意向をよりよく反映する努力が一層求められる。</p>	<p>公民館運営審議会またはこれに類する委員会等、公民館の運営に住民の意向を反映させるための仕組みがあるか</p>	<p>ア 公民館運営審議会がある イ 類する委員会がある ウ 仕組み作りを検討中である エ どちらともいえない</p>	<p>構成団体代表者数、会議開催回数</p>
	<p>公民館の運営に、公民館運営審議会またはこれに類する委員会等の意見を反映させているか</p>	<p>ア 審議会等の意見を参考に運営している イ 新議会等の意見はあまり取り入れていない</p>	
	<p>公民館に住民のニーズを聞くための窓口等を設置しているか</p>	<p>ア 専用の窓口を設置している イ 専用の窓口はないが対応している ウ 窓口等の設置を検討中である エ 設置していない</p>	<p>利用団体連絡会開催数、電占メール受付数</p>
	<p>公民館の運営に、住民の意見を反映していると考えているか</p>	<p>ア 反映させている イ 反映させる方法を検討中である ウ 反映させていない</p>	<p>(反映意見数／住民意見数) × 100</p>

3 公民館の自己点検・自己評価等

評価項目（例）	評価指標（例）	評価尺度（例）	備考
<p>（１）自己点検・自己評価 〈説明〉</p> <p>・公民館は、事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域</p>	<p>公民館の目的の達成状況を判断するため、その後の活用を視野に入れた自己点検、自己評価をしているか</p>	<p>ア 定期的に行っている イ 定期的ではないが行っている ウ 今回初めて行う</p>	<p>実施回数</p>
	<p>※行っている場合 自己点検・評価</p>	<p>ア 前年度に比べ非常に学習が盛んになった</p>	<p>事業参加者数、(事業参加者数／対象</p>

住民に対して公表するよう努めるものとする。(H15文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」第10条)	の総括として、地域づくりの視点としての成果をどう考えたか	イ 前年度に比べ学習が盛んになった ウ 前年度と同じであった エ 前年度に比べあまり成果がみられない	人口) × 100 (比率の推移)
	自己点検・評価の総括として、地域づくりの拠点としての成果をどう考えたか	ア 前年度に比べ地域のことを考えて実践する人が非常に増えた イ 前年度に比べ地域のことを考えて実践する人が増えた ウ 前年度と同じであった エ 前年度に比べあまり成果がみられない	事業参加者数、(事業参加者数/対象人口) × 100 (比率の推移)
	自己点検・評価の総括として、地域の教育・文化の向上への寄与をどう考えたか	ア 前年度に比べ非常に寄与した イ 前年度に比べ寄与した ウ 前年度と同じであった エ 前年度に比べあまり成果がみられない	事業参加者数、(事業参加者数/対象人口) × 100 (比率の推移)
(2) 説明責任 〈説明〉 ・公民館は、事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するよう努めるものとする。(H15文部科学省告示「公民館の設置および運営に関する基準」第10条)	自己点検・自己評価の結果を地域住民に対して公表しているか	ア 全てを公表している イ 一部を公表している ウ 公表を検討中である エ 公表していない	(公表項目数/実施項目数) × 100

4 公民館の職員の研修

評価項目 (例)	評価指標 (例)	評価尺度 (例)	備考
(1) 職員の研修 〈説明〉 ・地域住民へのサービスの質を高めるためには館長を含めた公民館職員が、常に新しい知識・技術や考え方を身につけておく必要がある。そのために職員研修は	職員の資質・能力の向上を図るための外部の研修の機会を確保しているか	ア 計画的に確保している イ 計画的ではないが確保している ウ 研修機会の確保を検討中である エ 確保していない	年間研修会派遣回数 (派遣職員数/職員数) × 100
	外部での研修の報	ア 経過的に実施している	年間実施回数

必須である。(H3生涯学習審議会施設部会「公民館の整備・運営の在り方について」)(H10生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」)(H15文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」第8条)	告会、学習会などの職員のための内部研修会を実施しているか	イ 計画的ではないが実施している ウ 研修会を検討中である エ 実施していない	
	自己研鑽を積んでいるか	ア 大いに積んでいる イ まあまあ積んでいる ウ あまり積んでいない エ 必要性を感じていない	

II 地域の学習拠点・地域活動の拠点としての機能

1 住民ニーズの把握

評価項目(例)	評価指標(例)	評価尺度(例)	備考
(1) 住民の学習ニーズの把握 〈説明〉 ・公民館は、地域住民の精神的・文化的な拠り所である。そのために住民の学習ニーズを、積極的に把握し、公民館の企画・運営に反映させることが重要である。 ・公民館は、何よりも地域住民のニーズに柔軟・迅速・的確に答えるものでなければならない。(H8生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」)	住民のニーズを把握しているか	ア 把握している イ 検討中である ウ 把握していない	調査実施回数、新規企画(改善)事業数、利用者団体連絡会議開催数
(2) 地域づくりのための課題の把握 〈説明〉 ・公民館は、むらおこし、まちづくりの推進母体であり、地域振興の中心的役割を担う。そのためにも地域づくりのための課題を、調査や統計、地域での行事等を通して積極的に把握し、公民館の企画・運営において実現することが重要である。	地域づくりのための課題を把握しているか	ア 把握している イ 検討中である ウ 把握していない	調査実施回数、新規企画(改善)事業数

2 学習・学習機会の提供

評価項目 (例)	評価指標 (例)	評価尺度 (例)	備考
(1) 主催事業の企画・運営への住民参加 〈説明〉 ・公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて地域のグループやボランティア団体等の協力を受けて多様な学習機会の提供に努める。(H15文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」第3条) ・行政は、行政課題に応じて自ら企画・立案する事業の他、事業の企画・広報を行う委員や運営スタッフ等に住民の参加を求めるなど、参加者が学習成果を生かして実際に活動を行うような事業の実施にも積極的に取り組む必要がある。(H11生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」)	公民館の主催事業等の企画に公民館利用者または住民が参加しているか	ア 全ての事業で参加している イ 一部の事業で参加している ウ 住民の参加を検討中である エ 参加していない	住民参加事業数／全事業数
	公民館の主催事業の運営・実施を住民や地域のグループ、ボランティア団体等と協働しているか	ア 全ての事業で協働している イ 一部の事業で協働している ウ 協働を検討中である エ 協働していない	協働した事業数、(住民等と協働した事業数／全事業数) × 100
(2) 学習機会の提供 (民間との連携事業等も含む) 〈説明〉 ・公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。この目的達成のため、現代的課題、地域課題などの学習機会(定期講座、講習会、講演会、集会など)を提供することも求められている。(社会教育法第20、22条)(H15文部科学省告示「公民館の設置および運営に関する基準」第2、3、4、5、6条)	学習対象者の学習課題(発達課題)に関する学級・講座等を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	学級・講座数、申込数／定員、満足度
	生活課題、現代的課題、地域課題に関する学級・講座等を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	学級・講座数、申込数／定員、満足度
	地域づくりをねらいとした学級・講座等を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	学級・講座数、申込数／定員、満足度
	家庭教育の向上に資する学級・講座等を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	学級・講座数、申込数／定員、満足度
	奉仕活動・体験活	ア 実施している	学級・講座数、申

	動に関する学級・講座等を実施しているか	イ 検討中である ウ 実施していない	込数／定員、満足度
	人材育成・活用をねらいとした学級・講座等を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	学級・講座数、申込数／定員、満足度
	職業の課題に関する学級・講座等を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	学級・講座数、申込数／定員、満足度
	趣味・教養に関する学級・講座等を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	学級・講座数、申込数／定員、満足度
(3) 地域づくりのための活動 〈説明〉 ・公民館は、まちづくり、むらおこしの拠点として、地域の連帯感を醸成し、新しい公共を創造することが求められている。このため、地域づくりは公民館の重要な役割である。	地域づくりに関する事業（学級・講座を除く）を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	事業数、延べ参加者数／住民数
(4) 学級・講座や事業の評価 〈説明〉 ・学級・講座や各種の事業の評価は、公民館の設置目的の評価度確認に資するとともに、以後の事業の企画・実施に役立てるために行うものである。	職員が事業の評価を実施しているか	ア すべての事業で実施している イ 一部の事業で実施している ウ 実施を検討中である エ 実施していない	$(\text{評価実施事業数} / \text{全事業数}) \times 100$
	協力者（講師、関係者を含む）、受講者が事業を評価しているか	ア すべての事業で評価している イ 一部の事業で評価している ウ 協力者等による評価を検討中である エ 評価していない	$(\text{評価実施事業数} / \text{全事業数}) \times 100$
	評価の結果を次の事業の企画・運営に生かしているか	ア 生かしている イ 事業によっては生かしている ウ 実施を検討中である エ 生かしていない	どのように生かしているか、その方法を文章化する

3 学習・活動の場の提供

評価項目（例）	評価指標（例）	評価尺度（例）	備考
（１）学習グループの支援 〈説明〉 ・公民館は、学習グループづくりの援助や活動、交流の場を提供したり学習相談に対応したりするなどして支援していくことが求められる。	学習グループづくりに対して、場の提供など支援をしているか	ア 支援している イ 検討中である ウ 支援していない	学習グループ新規結成数、場の提供数、満足度
	学習グループづくりに対して、情報の提供や学習相談など支援をしているか	ア 支援している イ 検討中である ウ 支援していない	学習グループ新規結成数、情報提供回数、学習相談件数、満足度
	学習グループの活動に対して、指導者の派遣など支援をしているか	ア 支援している イ 検討中である ウ 支援していない	指導者の延べ派遣人数、満足度
（２）地域活動グループの支援（NPO、ボランティアグループ等を含む） 〈説明〉 ・公民館は地域づくりの拠点として、地域活動グループに活動や交流の場を提供したり学習相談に対応したりするなど支援していくことが求められる。	地域活動グループ・団体（自主学習グループは除く）の活動に対して、場の提供など支援をしているか	ア 支援している イ 検討中である ウ 支援していない	場の提供回数、満足度
	地域活動グループ・団体（自主学習グループは除く）の活動に対して、情報の提供や学習相談など支援をしているか	ア 支援している イ 検討中である ウ 支援していない	情報提供回数、学習相談件数、満足度
	地域活動グループ・団体（自主学習グループは除く）の活動に対して、指導者の派遣など支援をしているか	ア 支援している イ 検討中である ウ 支援していない	指導者の延べ派遣人数、満足度
（３）快適な学習・活動空間の提供 〈説明〉 ・公民館は社会教育法第20条の目的達成のため、図書・資料等を整えその利用を図るとともに、住民の多様な要求に応え、住民への資料提示、社交・談話室、	研修室等施設の利用方法に住民は満足しているか	ア している イ ある程度満足している ウ していない	満足度
	住民が気軽に立ち寄り、交流できるようなスペースを設置しているか	ア 常時設置している イ 必要に応じて設置している ウ 設置を検討中である エ 設置していない	満足度

<p>幼児保育コーナーを設置するなど工夫を凝らす必要がある。(S46社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」)</p> <p>・開催日・開催時間の設定に当たっては、夜間開館の実施等、地域住民の便宜を図る必要がある。また、青少年、高齢者、障がい者等の利用の促進を図るため、必要な施設及び設備を整える必要がある。(H15文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」第7、9条)</p>	<p>展示スペースは団体やサークル活動などが利用しているか</p>	<p>ア 常時利用している イ 利用している ウ あまり使用していない</p>	<p>利用回数、利用回数／年間延べ開設回数、満足度</p>
	<p>公民館利用者のための一時保育を行っているか</p>	<p>ア 行っている イ 必要に応じ行っている ウ 実施を検討中である エ 行っていない</p>	<p>利用回数、利用回数／年間延べ開設日数、満足度</p>
	<p>インターネットを活用できる環境を整備しているか</p>	<p>ア 整備している イ 検討中である ウ 整備していない</p>	<p>(活用回数／開所日数) × 100、満足度</p>
	<p>図書室(図書コーナー)は利用されているか</p>	<p>ア 大いに利用されている イ あまり利用されていない</p>	<p>利用人数、利用人数／年間延べ開設日数、満足度</p>
	<p>危機管理マニュアルを作成しているか</p>	<p>ア 作成している イ 検討中である ウ 作成していない</p>	
	<p>施設・設備の点検・整備を実施しているか</p>	<p>ア 計画的に実施している イ 計画的ではないが実施している ウ 実施を検討中である エ 実施していない</p>	<p>年間実施回数</p>
	<p>受動喫煙対策はなされているか</p>	<p>ア 対策をとっている イ 検討中である ウ 対策は取っていない</p>	<p>満足度</p>
	<p>開館日や開館時間は、住民は満足しているか</p>	<p>ア 満足している イ ある程度満足している ウ 満足していない</p>	<p>満足度</p>
	<p>高齢者の方へ配慮しているか</p>	<p>ア 配慮している イ 検討中である ウ 配慮は十分でない</p>	<p>満足度</p>
<p>(4) 利用者への対応 〈説明〉 ・公民館の接遇には服装、態度、言葉づかいなどがあるが、これは、地域社会の拠点として基本である。</p>	<p>利用手続きは、気軽に利用できるよう工夫しているか</p>	<p>ア 工夫している イ 検討中である ウ 工夫は十分でない</p>	<p>満足度</p>
	<p>地域住民からの問い合わせ等について</p>	<p>ア 非常に適切に対応している</p>	<p>満足度</p>

	て、職員は適切に対応しているか	イ 適切に対応している ウ あまり適切に対応していない	
	地域住民からの苦情等について、職員が共有しているか	ア 全て共有している イ 共有している ウ あまり共有していない	満足度
	共有した苦情等について、適切に対応しているか	ア とても迅速に対応している イ 迅速に対応している ウ あまり迅速に対応していない	研修等実施回数
	職員の利用者に対する接遇等の勉強会や研修を実施しているか	ア 計画的に実施している イ 計画的ではないが実施している ウ 実施を検討中である エ 実施していない	

4 学習情報提供、学習相談

評価項目（例）	評価指標（例）	評価尺度（例）	備考
（１）学習情報提供の充実 〈説明〉 ・地域住民の学習活動を援助し、促進するため、必要な情報を的確に提供することが大切である。（H3生涯学習審議会施設部会「公民館の整備・運営の在り方について」）	学級・講座や事業等の実施案内等の情報提供に努めているか	ア 毎月提供している イ 毎月ではないが提供している ウ 提供を検討中である エ 提供していない	年間情報提供回数、満足度
	都道府県の生涯学習センター等の広域学習情報提供システムに参画しているか	ア 参画している イ 検討中である ウ 実施していない	
（２）インターネット等の活用 〈説明〉 ・コンピューター等による高度情報通信ネットワークを活用し、学習情報を収集し、提供できる体制を整備することが期待される。（H15文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」第3条第2項）	ホームページの開設等、インターネットを活用して情報提供を実施しているか	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	年間ホームページ更新回数 アクセス数
	インターネットを活用して学習情報を収集しているか。	ア 実施している イ 検討中である ウ 実施していない	
	インターネットを活用して事業の参	ア 実施している イ 検討中である	（インターネット活用申込者数／全

	加申込み、施設の利用申込み等を受け付けているか	ウ 実施していない	申込者数) × 100、満足度
(3) 幅広い情報の収集・提供 〈説明〉 ・公民館が生涯学習の多様な学習要求に適切に対処していくために、市町村内の公民館はもとより、他の生涯学習関連機関や、図書館等専門的社会教育施設、学校、家庭、地域社会、社会福祉施設、民間企業やNPO団体等と連携・協力を積極的に推進し、住民の学習需要に応ずるようにすることが必要である。また、その対象区域内に公民館に類似する施設がある場合には、必要な協力及び支援に努める。(H3生涯学習審議会施設部会「公民館の整備・運営の在り方について」)(H15文部科学省告示「公民館の設置および運営に関する基準」第6条第1・2項)	関係機関・団体等と連携・協力して学習情報を収集しているか	ア 収集している イ 検討中である ウ 収集していない	連携・協力関係機関・団体数 連携先情報収集回数
	関係機関・団体等と連携・協力して学習情報を提供しているか	ア 提供している イ 検討中である ウ 提供していない	連携・協力関係機関・団体数
(4) 学習相談への対応 〈説明〉 ・学習活動にかかわる各種の相談に応じて学習活動の援助を行う学習相談を効果的に行うためには、学習者の相談内容によっては外部の専門施設等の協力を得ることも必要である。(H3生涯学習審議会施設部会「公民館の整備・運営の在り方について」)	学習活動に関する地域住民の学習活動に対応しているか	ア 学習活動に対応する者を配置して対応している イ 学習相談等に対応する者は配置していないが職員が対応している ウ 学習相談の実施を検討中である エ 対応していない	年間学習相談件数
	学習者の学習相談内容によって外部の専門施設等の協力を得て対応しているか	ア 協力を得て実施している イ 協力を得る専門施設等を探している ウ 協力を得る専門施設等がない	関係専門施設数、担当相談件数

5 関係機関等との連携の推進

評価項目 (例)	評価指標 (例)	評価尺度 (例)	備考
(1) 学校との連携・協力 〈説明〉	地域の学校と連携・協力した事業を	ア 実施している イ 検討中である	連絡事業数

<p>・社会教育と学校教育とが連携することにより、子どもたちの心身共にバランスのとれた育成を図ることが重要である。このため、公民館と地域の学校が連絡協議会のようなものを設置し、定期的な情報交換をすることも大切である。(H10生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」)(H14中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」)</p>	実施しているか	ウ 実施していない	年間会議開催回数
	公民館と地域の学校が連絡協議会のような定期的な情報交換をする仕組みを設置しているか	<p>ア 設置している</p> <p>イ 設置していないが必要に応じて情報交換等を行っている</p> <p>ウ 設置を検討中である</p> <p>エ 設置していない</p>	
<p>(2) 関係機関・団体等との連携・協力 〈説明〉 ・公民館は、生涯各期の多様な学習要求に適切に対処していくために、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO、その他の民間団体、関係行政機関等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めることが大切である。また、その対象区域内に公民館に類似する施設がある場合には、必要な協力及び支援に努める。(H3生涯学習審議会施設部会「公民館の整備・運営の在り方について」)(H15文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」第3条、第6条第1・2項)</p>	学習機会提供の視点から、社会教育施設、関係団体、NPOその他の民間団体等と連携・協力した事業を実施しているか。	<p>ア 実施している</p> <p>イ 検討中である</p> <p>ウ 実施していない</p>	連携関係機関・団体数・連携事業数
	公民館まつりなど地域づくりの視点から、社会教育施設、関係団体、NPO、その他の民間団体等と連携・協力した事業を実施しているか。	<p>ア 実施している</p> <p>イ 検討中である</p> <p>ウ 実施していない</p>	連携関係機関・団体数・連携事業数
<p>(3) 学習・地域活動グループの相互交流の促進 〈説明〉 ・公民館は、様々な学習活動を支援する専門施設として、学習者ネットワークの形成などに対する支援機能を充実するとともに、学習</p>	学習・地域活動グループ相互の交流が図られるように、公民館がコーディネーターの役割を果たしているか	<p>ア 十分果たしている</p> <p>イ 検討中である</p> <p>ウ 努力しているが十分果たしていない</p>	交流会実施数

<p>グループの相互の交流が図れるようにするための役割を果たしていかなければならない。(H6生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会「学習機会提供を中心とする広域的な学習サービス網の充実について(報告)」</p>			
<p>(4) 地域で災害対策支援 〈説明〉 公民館が避難場所に指定されているかいないかということではなく、避難受け入れに対応しているかという視点で、災害時にはどう対応するかを検討しておくことが大切である。</p>	<p>関係機関等と連携した緊急時における危機管理体制を整備しているか</p>	<p>ア 整備している イ 検討中である ウ 整備していない</p>	

6 人材の育成、学習成果活用の支援

評価項目 (例)	評価指標 (例)	評価尺度 (例)	備考
<p>(1) 学習成果発表の場の提供及び活動 〈説明〉 ・公民館は学習意欲の向上や学習活動の奨励のため、多くの地域住民の参加を得た学習成果が活用される場にも配慮することが重要である。また、リーダー養成研修や学級・講座などの修了者を公民館における指導者・助言者などとして、積極的に受け入れたりすることを一層促進するとともに、求めに応じて個々の事業に参加できるように配慮すべきである。(H3生涯学習審議会施設部会「公民館の整備・運営の在り方について」)</p>	<p>公民館まつり、学習発表会等の学習成果を発表する場を提供しているか</p>	<p>ア 計画的に提供している イ 計画ではないが提供している ウ 提供を検討中である エ 提供していない</p>	<p>発表団体数、満足度</p>
	<p>リーダー養成事業や学級・講座等の修了者を指導者、助言者として活用しているか</p>	<p>ア 活用している イ 検討中である ウ 活用していない</p>	<p>活用事業数、(活用指導者、助言者数/修了生数) × 100</p>
<p>(2) 指導者・リーダーの養成・支援 〈説明〉 ・地域活動やボランティア活動においては、その中心となる経験豊かなリーダー</p>	<p>地域住民を対象にした指導者、リーダー養成・研修等の事業を実施しているか</p>	<p>ア 計画的に実施している イ 計画ではないが実施している ウ 実施を検討中である エ 提供していない</p>	<p>事業数、受講者数、参加グループ数、新規参加グループ数</p>

<p>の役割が大きいことから、必要に応じ、地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人の資質・能力の向上を図る機会を設けることが必要である。(H4生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」)</p>	<p>指導者、リーダー養成・研修等の事業の他に、情報提供や意見交換の場の提供等、支援を行っているか</p>	<p>ア 行っている イ 検討中である ウ 行っていない</p>	<p>情報提供数、意見交換の場の提供数</p>
<p>(3) ボランティア活動の支援 〈説明〉 ・ボランティア活動は、公民館にとってもその組織運営の活性化に重要であり、積極的にボランティアの受け入れを進めることが必要である。(H8生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」) ・公民館は、その実施する事業において、地域住民等の学習の成果並びに知識及び技能を生かすことができるよう努める。(H15文部科学省告示「公民館の設置および運営に関する基準」第6条第4項)</p>	<p>ボランティアの養成のための研修会を実施しているか</p>	<p>ア 計画的に実施している イ 計画ではないが実施している ウ 実施を検討中である エ 提供していない</p>	<p>事業数、(ボランティア登録者数/受講者数) × 100</p>
	<p>公民館独自のボランティアの登録制度があるか</p>	<p>ア ある イ 検討中である ウ ない</p>	<p>ボランティア登録者数</p>
	<p>公民館をボランティア活動の場として提供しているか</p>	<p>ア 提供している イ 検討中である ウ 提供していない</p>	<p>事業数、ボランティア活動参加者数、(公民館におけるボランティア活動参加者数/ボランティア登録者数) × 100、満足度</p>
	<p>地域におけるボランティア活動に対して支援とているか</p>	<p>ア 支援している イ 検討中である ウ 支援していない</p>	<p>(地域でのボランティア活動参加者数/ボランティア登録者数) × 100、満足度</p>

7 総括

評価項目 (例)	総括評価
(1) 地域における学習拠点としての成果	

5 公民館事業の評価

(福井県福井市立啓蒙公民館)

〈キーワード〉 公民館事業 自己点検・評価 公民館運営審議会

1 福井市の概要

福井市は福井県の県都で、県の北部、福井平野の中心部に位置している。市の西方に越前海岸をのぞみ、中央部には九頭竜、足羽、日野の三大河川が合流し、北方の三国港に注いでいる。北方には坂井平野が開け、坂井市、あわら市方面と相對している。東方は永平寺町、勝山市、大野市などの奥越山地と連なり、南方は鯖江市、越前町などに隣接している。

明治22年に市制が施行され、鉄道の開通や織物産業等の興隆によって、福井県における政治、経済、産業、文化の中心都市となる。その間、昭和20年7月の空襲、昭和23年の福井大震災によって壊滅的な打撃を受け、さらに水害、風害、豪雪と幾多の災害に見舞われたが、市民の不屈の精神によって現在の市民憲章「不死鳥の願い」の『不死鳥のまち福井』を築き上げてきた。平成18年2月1日、隣接する旧美山町、越廼村、清水町と合併し、新たな福井市が誕生した。人口は271,482人(平成19年3月現在)である。

2 福井市の生涯学習推進と啓蒙公民館の概要

福井市の生涯学習推進は、市民憲章とともに、生涯学習推進の基本構想である「学び舎構想ふくい21」に基づき、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・学べる」ように、各種教育関係団体等と相互に連携を保ちながら「学習環境を整え」「学習ニーズに応え」「学んだ成果を活かす」生涯学習社会の構築を目指すべく、取り組みが行われている。

また、福井市の公民館に関しては、その設置と活動への取り組みは早く、昭和21年12月に福井市公民館が誕生している。昭和35年より原則として小学校区に1つの公民館設置が進められ、現在は49の地区公民館と1つの中央公民館が設置されている。平成18年度の生涯学習推進基本方針によると、公民館は教育事業をさらに推進し、特に青年がまちづくりや団体活動、地域の各種事業に積極的に参画するような自治能力に満ちた青年を育成することが目指されている。

ここで報告する福井市啓蒙公民館のある啓蒙地区は福井市中心部から東へ約3kmの位置にあり、商業地、住宅地の混在する地域である。地区の人口は7,728人、世帯数は2,770である(平成19年3月現在)。公民館の職員構成は館長1名、主事3名、管理人1名である。また、福井市の場合各地区公民館に公民館運営審議会が設置されており、啓蒙公民館の公民館運営審議会は小学校長、各種団体の長、学識経験者、自治会長等の29名で構成されている。

福井県



不死鳥のねがい 福井市市民憲章

わたくしたちは、不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ、郷土の繁栄と幸福をきずくため、力をあわせ、不屈の気概をもって、このねがいをつらぬきましょう。

- 1 すすんで 親切をつくし 愛情ゆたかなまちをつくりましょう
- 2 すすんで 健康にころがけ 明朗で活気あるまちをつくりましょう
- 3 すすんで くふうをこらし 清潔で美しいまちをつくりましょう
- 4 すすんで きまりを守り 安全で住みよいまちをつくりましょう
- 5 すすんで 教育を重んじ 清新な文化のまちをつくりましょう

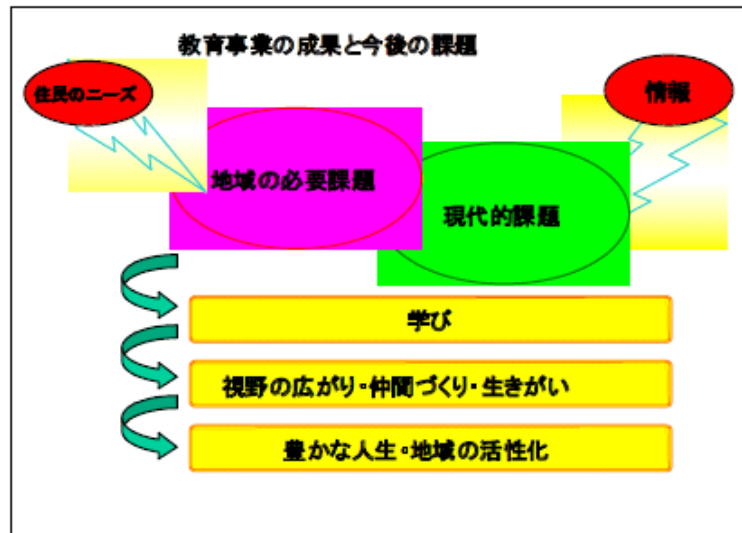
(昭和39年6月28日制定)



家庭料理入門(青年教育学級)

公民館の事業には、学級・講座を中心とした教育事業、グループ支援事業、地域団体等の連携事業、まちづくり支援事業、広報事業等がある。教育事業には、少年教育学級、青年教育学級、成人教育学級、高齢者教育学級、家庭教育学級、地域づくり学級、環境教育学級、IT教育学級、地域子ども教室、子育て支援等の学級・講座によるもののほか、区民体育祭、夏祭り、敬老会、文化祭、新成人のつどい等がある。

啓蒙公民館における教育事業は、右図が示すように、住民のニーズに基づいた必要課題や社会の様々な情報をもとにして設定される現代的課題などの「学び」の機会として位置づけられている。そして、そのような教育事業によって、学習者の生きがいや仲間づくりが展開され、さらにはそれが個人の豊かな人生と地域の活性化につながるということが意図されている。



【図4.5.1 啓蒙公民館の教育事業の位置づけ】

(出典：啓蒙公民館教育事業実践発表資料

平成18年度福井市公民館主事初任者研修会)

3 公民館評価の取り組みの経緯

平成 15 年 6 月に改訂された文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」で、公民館事業の自己点検及び評価に関する内容が新規事項で盛り込まれた。もとより、公民館の運営や事業の評価の必要性を感じていた啓蒙公民館の館長をはじめとする職員の主導により、平成 16 年 2 月、市内の公民館主事研修会において公民館の評価についての説明会が開催された。

啓蒙公民館では、平成 16 年度になって全国の公民館評価について事例調査を開始し、全国公民館連合会等に問い合わせを行ったが、そのような事例はなく公民館評価にふさわしい項目や設問が見当たらなかった。そこで、市教育委員会の指導のもと、公民館の理解と公民館運営の充実を図ることを目的に啓蒙公民館独自の公民館評価の仕組みと方法を開発するに至った。

4 公民館評価の実施状況

平成 16 年度は公民館運営審議会委員を対象に、又、平成 17 年度は公民館運営審議会委員と公民館の協力委員を対象に、啓蒙公民館が設定した公民館の事業や運営等に関して質問紙を用いた評価を実施している。さらに、平成 18 年度には、対象を利用者にも広げた事業評価が実施されている(質問項目は別項を参照)。

平成 16 年度は 28 名中 23 名の回答があり、17 年度は 60 名中 36 名の回答があった。2 回の調査の結果の詳細は省略するが、「良い」とするのは 16 年度では「公民館の基本的な考え方」についての項目では 50 % であるのに対して、他の「公民館の事業」等の項目では 20 ~ 30 % 台であった。また、17 年度になると「良い」の比率が 10 ~ 15 % ほど低下している。「やや良い」まで含めると、16 年度は「公民館の基本的な考え方」「公民館の事業」「公民館の機能」「公民館の運営」「地域の教育力を高めること」に関する質問では 60 ~ 70 % 台になっているのに対して、17 年度ではいずれの場合も比率は低下している。なお、「やや悪い」と「悪い」の合計を 2 年間で比較すると、どの項目も「やや悪い」と「悪い」の比率の低下が見られる。

5 成果と課題

このような公民館の評価方法を開発し実施したことの成果として、これからの公民館運営の問題点や改善の方法を具体的に考えられるようになったことがある。また、啓蒙公民館での公民館の評価活動が他の公民館での評価活動の広がりやその必要性の意識を向上させていることもある。

その一方で、公民館が考える公民館評価の課題をまとめると次のようなことがある(野路武夫館長作成資料「公民館事業評価の実際」より抜粋)。

- ・公民館の評価は市民からするとわかりにくい面があり、設問で公民館の理解が得られるようなことばを入れて行うのが良いと思う。
- ・公民館の評価は、行政などの評価と違い数字に表れにくい面があるので、取り組みが難しいと思われるが、今回のような評価結果を通じて公民館の理解者や協力者を増やしていく必要があるのではないか。
- ・外部評価も検討すべきである（H 18 年度は評価者を増やして実施）
- ・今後のあり方としては、重点（重要）事業を決めて、事業ごとの評価を行い次年度事業に反映させる方向も考えてみたい。
- ・行政などの指導があれば別であるが、当分の間、評価活動の運営は館長主導でやるべきだと考えている。
- ・公民館の評価基準をどのように設定したら良いか、客観的な数値化が難しい。
- ・行政全般の画一的な評価にさらされると、公民館が低く評価される恐れがある。（参加人数だけで評価される場合が考えられる。）
- ・各公民館の評価を行政評価に適切に反映してもらうことが大切である。
- ・評価結果の公表と今後の活用の仕方については、たとえマイナス意見でもきちんと公表する。（館内掲示、公民館だより等）
- ・評価結果を事業や運営に反映させなければ意味がない。（Plan（企画立案）－ Do（実施）－ See（評価）－ Action（行動））
- ・公民館の評価は公民館制度、公民館事業の理解にもつながるので、そのような視点も忘れず実施したい

6 事例から学ぶこと

(1) 公民館の評価について

まず、啓蒙公民館の公民館の評価活動そのものについて若干の感想を述べてみようと思う。公民館事業の自己点検・評価の必要性がいわれながらその方法の開発が途上にある中で、啓蒙公民館の館長ほか職員の方々が評価の方法を模索しながら積極的に取り組んでいる点は、他に例を見ない注目すべきことである。啓蒙公民館の公民館評価は、公民館事業という領域を越えて、公民館運営の全般を捉えようとしている評価であるが、内容的にも、方法的にも発展途上にある公民館の評価のあり方を公民館活動の実践を通じて示していることは、評価の方法論の開発に寄与するとともに、公民館や生涯学習の実践場面における評価への関心や意識の向上に寄与する点大きい。

具体的な評価の内容(質問項目)では、公民館の機能、運営、事業等の各領域に3～5の質問が設定され、回答者があまり負担なく答えられるような配慮で質問内容が作成されている。ただし、それぞれの領域にはここで取り上げられている以外にも項目が考えられること、公民館の事業に関する質問の中には事実確認的な質問がみられることなどから、今後、質問項目のさらなる精緻化と充実を図ることが期待されるだろう。

評価の方法として工夫されている点は、初年度の評価が公民館運営審議会委員を対象として始められたことである。外部評価を念頭に置きながら、公民館の状況のある程度理解して回答が可能な対象として公民館運営審議会委員を選んだことは、評価活動を立ち上げて軌道に乗せる上では適切であったと思われる。また、評価の回答者を公民館運営審議会委員に加えて年度ごとに公民館協力員、さらには利用者へと広げている点にも、啓蒙公民館の評価の計画性と発展性を感じることができる。同時に、公民館の評価を公民館にかかわりをもつ公民館運営審議会委員、協力委員、利用者が行うことは、公民館の多面的な評価という意味でも意義がある。

一方、このように対象の範囲を広げていくことに関しては、今後、公民館運営審議会委員、協力委員、利用者のそれぞれの評価結果を分析して、それをどのようにその後の公民館運営に生かしていくかという課題があるだろう。公民館の機能、運営、事業等についての評価では、公民館運営審議会委員、協力委員、利用者のそれぞれの捉え方には、共通する点もあれば、差異がみられる点もある。評価が共通するときは全体としての底上げや充実を考えることになるが、それぞれの評価が異なる場合は、具体的にどのような対応を考えていくとよいのだろうか。そのためには、三者が比較的共通している項目、二者が共通している項目、三者が異なる項目のように評価結果のパターンを分析して、それを参考にそれぞれの公民館の改善を考えることもできるのではないだろうか。

(2) 公民館評価の取り組みを支える背景

そこで、さらに啓蒙公民館の評価の取り組みを支えていることについて若干の考察をしてみたい。その第一は、公民館長を始めとする公民館職員の評価やその関連する領域への関心の高さである。質問紙の冒頭の文章に「行政や企業における業務評価」が引用されているように、公共、民間を問わず現在は業務評価や経営評価は喫緊の課題となっている。そのような社会の動向に敏感となり、またそれを的確に捉えている点は、公民館の評価に取り組むか否かを決定する重要な要因ではないかと思う。さらに付け加えると、そのような感覚を持ち合わせることは、公民館の評価活動のみならず、公民館の事業や運営全般に反映されていると思われる。

第二は、公民館運営審議会を中心とした公民館を取り巻く地域の機関、団体、組織などの公民館への関わり方である。福井市の場合、各公民館の運営審議会が館長と主事の選考、採用に大きく関わりを持つなど、公民館運営審議会が公民館を支える地域の外部機関としてその機能を果たしている。公民館の評価を可能にしているのは、このような公民館と公民館運営審議会の関係によるところがあるように思う。これまでの評価は館長主導によるものであり、かつ運営審議会の各委員が評価の一回答者という関係であるが、今後、公民館運営審議会が公民館の評価機関としての機能も果たしていく萌芽的な事例として注目していきたい。

第三に、上記の内容とも関わるが、福井市教育委員会(生涯学習課)の公民館支援体制があると思われる。生涯学習課では、毎年度、生涯学習基本方針を公民館に示して各公民館の運営や活動方針についての意識の喚起を図っている。さらに、平成15年に文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」の改訂によって公民館事業の自己点検・評価の内容が示されると、いち早く公民館職員の研修の中で教育委員会の立場から公民館の評価についての説明がなされたという。

啓蒙公民館の評価活動が行われるようになった背景には、おそらくここに述べた内容のほかにも多々あるように思う。しかしながら、少なくとも上記のような背景が個々に影響を与えているとともに、それらが相互にかかわり合って啓蒙公民館の公民館評価の発足と継続を支えているのではないかと思う。

(原 義 彦)

<公民館評価の質問紙> (一部省略)

<p>福井市啓蒙公民館の評価について</p> <p style="text-align: right;">平成18年 2月</p> <p>福井市啓蒙公民館は昭和23年4月1日に、福井市公民館啓蒙分館として発足し、昭和53年4月に現在の名称になりました。</p> <p>行政や企業・団体などでも業務評価制度を導入しているところも多く、教育の現場でも学校評価制度が実施されています。</p> <p>つきましては、啓蒙公民館でも次により評価をしていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。</p> <p>(この評価は、啓蒙公民館運営審議会委員の方および公民館利用者をお願いします。)</p> <p>評価の仕方は</p> <p>5 良い 4 やや良い 3 普通 2 やや悪い 1 悪い</p> <p>の番号に○印をして下さい。</p> <p>公民館の基本的な考え方についてお伺いします。</p> <p>1、 公民館は社会教育の施設として福井市が設置しておりますが、その機能を充分発揮していると思えますか？</p> <p style="text-align: center;">5 4 3 2 1</p> <p>(以下の質問では回答のための選択肢番号を省略(引用者))</p> <p>2、 公民館の館長や主事は、社会教育的観点から地域のために働いていると思えますが、日頃の勤務状況について伺います。</p> <p>3、 公民館は各機関や団体との連携や融合が必要と言われておりますが、うまくいっていると思えますか。</p> <p>公民館の事業についてお伺いします。</p> <p>1、 定期的に講座を開催していますが、開催の仕方はこれでよいですか。</p> <p>2、 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会などを開催していると思えますか。</p> <p>3、 体育・レクリエーション等に関する集会を開催していると思えますか。</p> <p>4、 公民館を住民の集会、その他の公共的利用に使用していると思えますか。</p>

5、 公民館で学習したことが、地域社会に活用され活性化していると思いますか。

公民館の機能についてお伺いします。

- 1、 地域の情報を提供する「センター的」機能を持っていると思いますか。
- 2、 情報の共有化が図られていると思いますか。
- 3、 地域社会のまちづくりの拠点として機能していると思いますか。

公民館の運営についてお伺いします。

- 1、 家庭教育に関する学習の提供・相談・助言をしていると思いますか。
- 2、 ボランティアの養成のため研修会や奉仕活動・体験活動学習などを実施していると思いますか。
- 3、 事業を実施するにあたり、関係機関・団体と連絡・協力等を行っていると思いますか。

地域の教育力を高めることについてお伺いします。

- 1、 地域ぐるみで、生涯学習の推進に取り組んでいると思いますか。
- 2、 現代的課題や生活課題の学習がされ、地域住民のためになっていると思いますか。
- 3、 地域づくりの課題として、住民活動が活発となり、まちづくりのためのリーダー養成がうまくいっていると思いますか。

最後に公民館活動をしていく上でご意見があれば、どんなことでもお書きください。

ありがとうございました。

○アウトカム評価について・飛騨教育事務所（4①）

1. アウトカム評価の重要性

現在、社会的要請の高い評価はアウトカム評価であり、その重要性が高まっている。しかし、各市村で行われている内容は、主にアウトプット評価であり、事業の本来の成果であるアウトカム評価は、必要を感じながらもなかなか手をつけられず、課題として先送りされているのが現状である。評価に係わる情報収集や整理の難しさ、その作業の繁雑さや膨大な事務量、数値で表せない事業の特性などがその原因と考えられる。本来の目的であるべき学習者の行動の変化・意識の変化、地域の活動の変化に対して目を向けられていないのが現状である。一方、財政難で予算が削られ事業の縮小が求められる中、本当に必要な事業、整理されるべき事業などの見直しをはかる必要性や、さらに住民のニーズにこたえるべく事業改善も求められている。そうした状況に対応し、より有効な事業の改善・推進を図るために、評価にひと手間かけて工夫することは、是非必要なことである。

アウトプット評価…事業の実施によって直接的に生じる結果

講座の実施回数、参加者数、利用者数等（行政評価）

（学級・講座等であれば、その学級・講座の数や実施コマ数・参加者数）

アウトカム評価…事業の実施を通じての参加者や利用者の意識およびその後の行動等の変容、さらには地域住民や地域社会への影響など

目標とする技能や知識などを身につけることができたか

（人々の意識や行動の変化）（学習成果に関する評価）

アウトプットを通じて生じる変化のこと。通常、成果と呼ばれる。

以上、参考文献『生涯学習〔自己点検・評価〕ハンドブック』文憲堂 他

2. 住民の困り感を捉え、事業の本質を見極めること

アウトカム評価をするためには、本質的な目的の明確化や実践目標を具体化する必要がある。環境問題に関する講座を行ったとすれば、その後で環境に対する意識が高まり、ゴミの分別やゴミひろい等の行動化まで図れれば素晴らしいといえる。たとえば、その講座の参加者がたとえ少なくとも参加した人たちの多くが、その後地域でボランティア活動を始めたとすれば目的が達成されるのである。

実践目標を具体化するためには、住民のニーズや困り感をいかに捉えるかがベースにある。

<住民満足<要素>

- ①課題解決 ~楽になった~
- ②イメージアップ ~ちょっと変わった~
- ③知識技術の習得 ~できるようになった~
- ④メッセージへの共感 ~やっぱりこれでよかった~
- ⑤組織としての社会的価値 ~よい集団だ~
- ⑥行動 ~やってみた~
- ⑦社会貢献の実感 ~私も役に立つ~

<方法>

- ・誰が評価するか
- ・何を、いつ評価するか
- ・どのような方法で評価するか
- ・基準を何にして評価するか
- ※各事業にアウトカム評価を加えて事業の成果について評価する。

<留意点>

- ・可能な限り定量的評価をする。
- ・できるだけ経年比較できる評価を取り入れる。
- ・系統的な事業の中で、施策、政策の評価まで行う。
- ・複数の視点で評価する。
- ・ねらいに応じたアンケート調査の工夫をする。

- 住民や青少年一人一人の実態に応じた、総合的できめ細やかな支援をすること
- 家庭、地域社会、学校がその役割を果たし、積極的に連携すること



<アウトカム評価（事業本質評価）を通じた事業の改善

- ・量的な評価から質的な評価へ
(住民の変容を捉える評価：項目・時間・活用の工夫)
- ・実践目標の見直し
(単発で終わらない、地域づくりに生きる)
- ・担当者の主体性の育成
(住民の困り感から、事業の本質の見極め)

地域社会人の育成

- ・自立力（一人でやり続ける力）
- ・共生力（おかげさま、に気づく力）
- ・自己実現力（今日より明日、少しでもよくなろうとする力）

事業ごとに「学習者・参加者」の意識の変容の追究
市村委員や中学校区の役員に併せた事業展開

3. 実践例（公民館講座以外の実践例も参考事例として掲載）

(1) 下呂市「わくわく科学教室」

行政と教員の有志、地域の方の協力で立ち上げ11年目に入る。最初は、子どもたちを楽しませるため大人がすべて準備し大変だった。その後、参加者が自分で工夫できる内容にする。中学生のボランティアが多数参加し大好評。地元の中学生が地元の子に科学を教えることで継続できた。

※科学の楽しさという漠然としたもののみでなく、自分で考えてやってみる楽しさ、人と関わる楽しさ、地元で地域社会人として活躍できる等のコンセプトを明確にすることで継続した。

(2) 飛騨市公民館講座「だれでも自主講座」

自主自立型の公民館講座。市が講座を企画するのではなく、市民からの提案型でだれでも自分の講座が開ける（5人以上）。講座参加者が、終了後独自にサークルを立ち上げて活動を始め、継続している方や、既存のサークルに参加するようになった方がたくさん見える。アウトカム評価等をもとに、教えたいという市民の思いと始めてみたいという思いを具体化することで、生涯学習を推進できた。

※単発の個人内の趣味にとどまらず、実践行動力や指導者の育成等、継続した関わりや評価で、住民の生きがいや意識の変容を捉えることができ、確かな生涯学習のコンセプトが見られる。

(3) 白川村「幼児家庭教育学級」～学びを実践へつなげる～

年間の学習テーマを設け、ひとつのテーマに沿った企画運営。1年間を通して繰り返し確認をし実践することで学級生が学んだことを確かにできた。昨年の学習テーマは「子どもを上手にほめよう！叱ろう！～築こう親子の信頼関係～」。初回の学級で「上手なほめ方叱り方」について講座を開き、「子どものほめ方ポイント」を1年間の実践目標として進めることができた。

※「今日学んだことを家でやってみよう。家に持って帰ってやることは何か。」実践目標が実に具体的に日常生活に生きている。さらに、毎回の具体的評価を明確にして、年間を通じて継続することで、実践行動率を高めた。

(5) 「取組のポイント5」に係る先進事例

取組のポイント5：地域の社会教育の基幹施設としての役割を果たす公民館を

- ① 地域の学習拠点
- ② 家庭教育の支援
- ③ 地域が抱える教育課題や社会の地域要請への対応
- ④ 人々や様々な団体・機関等との連携（学校、家庭、自治体、NPO、図書館等）

○大阪府田尻町立公民館（5①）^(*11)

「生涯学習拡充事業」では、町民が自ら学び、それをステップに地域での実践活動につながるよう、住民も企画に参加している。講座内容も、一般教養としてだけでなく、若年層ニート対策や就労支援の目的も併せており、職業意識の醸成や技術面でのサポートも行うなど多彩な事業展開に努めている。

【生涯学習拡充事業】家庭の教育力の向上を図るための親子体験シリーズ講座等を実施している。また、平成20年度から、講座企画に住民ニーズを反映させるため、住民企画講座の公募を行い、認知症予防を目的とするグループ活動を育成することができた。

○大阪府熊取町公民館（5①④）^(*3)

公民館では、住民と共に、「みんなが主役『やすらぎと健康文化のまち』」を目標に個性豊かな魅力あるまちづくりを進めている。生涯学習の場である「熊取ゆうゆう大学」を基本に、優れた特技や技能を登録し、地域に派遣する「熊取人材バンク」や住民と行政が共に学ぶ「くまとり井戸端セミナー」などを活用して地域活動の活性化につなげている。

【IT講座事業】平成12年度国庫補助を受け実施したIT講座は、10年経過した現在も熊取町生涯学習推進計画に基づき「熊取ゆうゆう大学」の講座として継続して実施しており、講座修了者が、公民館クラブ、サークルで継続的に学習することで、自主的な活動へとつながり、その活動の中から、各種団体や地域において技能や知識を活動や行事に生かし、地域活動の活性化につなげている。

○徳島県徳島市渭東（いとう）公民館（5①）^(*11)

地域住民の人権意識の高揚を図るため、敬老会、地域住民、小中学生が集まったの3世代人権問題研究会をはじめ、様々な人権教育の啓発活動に積極的に取り組んでいる。

【渭東地区人権教育推進協議会の取組】中学校の「オープンスクールの日」に、人権問題学習の授業参観を実施したり、他地域を訪問して人権教育に関する意見交換をする「人権教育広域交流事業」に取り組んでいる。また、60歳以上の男女を優先したパソコン講習会を開設している。

○東京都福生（ふっさ）市公民館「自然観察会」（5①）^(*12)



福生市は人口6万人東京のベッドタウンです。福生市公民館では、市内の公園や河川、近隣の丘陵などでの実体験を通じて、地域の自然と歴史と文化を学ぶ事業を開設してきました。

なかでも「自然観察会」講座は、身近な自然環境の野鳥、植物、昆虫の観察会を20年以上継続して実施してきました。公民館が、市内在住の自然に詳しい専門家に講師を依頼し、観察を通して自然の仕組みや働きを理解する学習を積み重ねました。長年にわたり公民館で学習してきた参加者は、専門的な力を培っていきました。

その後、その参加者自らが中心となって、NPO法人「自然環境アカデミー」を設立し環境教育指導の活躍の場を広げています。

○千葉県木更津市内公民館「民話の収集・出版」(5①) (*12)



千葉県木更津市は、東京湾に面した人口12万人の市です。木更津には工業地帯が作られ、急速に近代化が進みました。

こうした変化の中、人々の暮らしの中で語り継がれ、息づいてきた地域文化である「民話」が注目され、いくつもの公民館でさまざまな講座が行われました。それらがまとまって、市内すべての16の公民館が関わる事業に発展しました。

市民が「木更津の民話刊行会」を組織し、公民館は事務局として活動を全面的に支えました。活動の成果は、のべ170人あまりの地域の高齢者の方々から聞き取りを行った1,000を超える民話です。これらの民話は、「きさらづの民話」として2冊の本にまとめられ、出版されています。

○石川県野々市町中央公民館「ののいち町民大学校」(5①④) (*12)



野々市町は、幼稚園から大学まですべての教育機関が町内に存在するという教育環境に恵まれた人口5万人の町です。

大学と公民館が連携し、「ののいち町民大学校」事業を進める中で、地域の歴史や文化を学ぶ「ののいち学講座」の開講や、大学から講師を派遣してもらうことによって、町民向けの教養講座を開催する「コミュニティ・カレッジ」の開講などを行っています。

また、開催講座は公募により自主的に参画している町民が企画及び運営を担っており、町民大学修了者がボランティアで、社会教育施設や学校で事業の講師を務めるなど、町民の教養向上だけでなく、まちづくりへの参画、ボランティア活動への参加など、地域の活性化につながっています。

※野々市町は2011年から、「野々市市」となりました。

○島根県松江市古志原（こしばら）公民館(5②) (*11)

保護者同士の交流や仲間づくりの場の設定、中高生や地域諸団体との連携など、世代を超えた交流を生み出しながら、地域で子育てをする風土を醸成する事業を実施している。

【子どもの輝く地域づくり事業】交流・活動の機会を多様に提供することにより、子どもの育つより良い環境づくり、地域で子育てをする意識を醸成し、地域活動参加者を増加させて地域を活性化することを目的とする事業。公民館及び館内の3地区で、子どもたちがスタッフとともに体験活動、自然観察、読み聞かせ等といった様々な活動を行う。

○佐賀県伊万里市黒川公民館(5②) (*7)

黒川公民館は、地域住民の身近な生涯学習活動の拠点として、地域文化、住民福祉の向上、生涯学習の推進を図るため、多彩な公民館活動を展開している。

【家読（うちどく）のすすめ推進事業】家庭における親子の絆を深める目的で取り組んでいる家読の推進にあたっては、各団体やグループによって構成された「黒川町家読連絡会」を立ち上げて地域が一体となった取組として推進した。さらに、公民館において家読発表会を開催し、家庭と各団体の取組報告や多読者表彰、絵本作家を招いての基調講演を行うなど、家読を地域の文化として定着させた。

○栃木県小山市立寒川（さんがわ）公民館（5②）^(*3)

地域課題である、少子高齢化に対応するため、「絵本でこんにちは」の事業を立ち上げ、1歳の誕生日を迎える赤ちゃんのいる家庭を保健師と社会教育指導員で訪問し、絵本の読み聞かせと広く子育ての相談を行っている。

【地域で支える子育て支援事業】これより、子育て中の親が公民館の講座等に参加するようになるなど、子育て中の親を地域で支える機運が醸成される効果がみられ、「集合学習」から「出前による学習」への公民館事業の方向転換を行っている。

○埼玉県三郷市立公民館「赤ちゃんひろば」（5②）^(*12)



三郷市は、人口13万人の東京のベッドタウンです。人口が急増する一方で、核家族化が進み、若い保護者が子育てに関する悩みを周りに相談できないという状況でした。

そこで、若い保護者が気軽に参加し交流できる場として、民生・児童委員の協力を得て、公民館では「赤ちゃんひろば」を開催しています。ここでは、生後3ヶ月～1歳半の赤ちゃんと保護者が集まり、赤ちゃん体操やわらべ唄などを親子一緒に楽しんだり、保護者同士のフリートークの時間を使って、おしゃべりをしたり、悩み相談をしたりしています。

参加者から、「近所の友達が見つかった」「月齢の近い子との情報交換ができた」「アドバイザーさんに相談できてよかった」「おしゃべりが気分転換になった」という声が上がっています。

○公民館が紡ぐ地域ネットワークづくりと家庭教育支援（大阪府貝塚市）（5②）^(*16)

○公民館が紡ぐ地域ネットワークづくりと家庭教育支援（大阪府貝塚市）

公民館が紡ぐ地域ネットワークづくりと家庭教育支援

1 自治体・団体名：大阪府貝塚市、貝塚市教育委員会

2 自治体・団体の概要

大阪府貝塚市は、大阪府南部に位置する人口9万人の衛星都市である。戦後まもなくからの公民館活動が活発な地域で、現在3館体制として、市民の交流、学習、文化活動の拠点となっている。さまざまな課題、対象別の講座から自主学習グループが生まれ横に結びつき、「子育て」から「老い」にいたる地域づくりのネットワークがつくられてきたのも特徴的である。

「北小学校ふれあいルーム」は、地域住民の声から生まれた地域と学校の交流の場である。1991年の発足から今日まで、「自主運営」「自主創造」をモットーに地域住民が主となり、活動の輪を広げている。「学社融合」の大切さを学んだ地域住民が、学校・地域・家庭の連携に取り組んできた。

北小学校区は、「願泉寺」を中心とした貝塚寺内町の膝元であり、地域の歴史は古く、子どもから高齢者までがともに暮らす3世帯、4世帯も少なくない。

しかし、少子・高齢化は急速な勢いで進行しており、1959年には、1,371人が在籍した北小学校児童も現在は397人となっている。

3 保育つき講座

1975年に、公民館事業として、「保育つき講座」をおこなった。子育て真っ最中の親たちが、孤立することなく子どもを育てていく環境をいかに整えていくのか、母親だけが子どもを育てていくのではなく、社会全体で子どもをどう育てていくのか、といった観点をもってはじめられた。しかし、1回目の講座は全く人が集まらなかった。「保育つき講座」といっても、「いったい、それはなんや」

つまり、市民には経験もなく、意味するところがわからなかったのである。そこで、職員が団地を一軒一軒訪ね歩くなど、職員の働きかけがあって講座が続けられたのが初期の段階であった。

1982年筆者も赴任後すぐに、保育つきの「子育て講座」の担当になった。そこに参加してくる母親たちは、「夫が帰ってくるまで、ふと気づくとだれとも話していない。このままでは私は赤ちゃん言葉になってしまうのではないか。」「乳飲み子をかかえて、今日一日地面の上を歩かなかった。」とか、子育てで不安や子育てでノイローゼに、1歩間違えると陥りかねないような状況を切々と語った。保健師や保育士など子育て専門職員からも、「赤ちゃんをあやしてね」と言うと、親から「あやすってなんですか、と聞かれるのです」といった話をたびたび耳にした。

公民館講座で、専門の先生の話をお聴きだけでは、実際の生活の中のさまざまな問題や悩み・とまどいは解決しない、どうすればいいのだろうかという担当者としての思いがふくらんでいった。実際の生活に即して学び、いろんな疑問や問題を自ら解決していけるような講座にできないものかと考えた。そのためには、講座が承りではなく、自主的に学べるような仕組みが必要だと思った。

とかくこうした講座では、すごく活発に何でもてきばきとこなす人もいる。そういう人ばかりではなくて、引っ込み思案だったり、なかなか人との関係がうまく持てなかつたりする人もいる。隣に座っている人がどのように感じるかはおかまいなしに、暴言を吐いたりするという経験もした。しかし、職員があきらめずに「司会をやって」とか、ニュースにのせるので「あなたの声を聴かせてくれないか」とか、次には「ニュースをつくってみないか」とか、徐々に市民が企画・実施する側になっていく機会をもつことを増やしていった。こうした公民館職員の働きかけもあって、1980年代には、公民館の保育つき主催講座の終了後に、自主グループ、子育て自主サークルが誕生していった。

4 「貝塚子育てネットワークの会」結成

1988年、公民館創立35周年を迎えた際には、講座終了後のグループや地域のなかでの自主的な子育てサークルなどが複数できていた。一方、自主グループから、職員に対して「活動場所に困っているんやけど、どうにかならへんやろか」「みんなの協力を得るにはどうしたらいいやろか」といった相談が、持ち込まれるようになってきた。職員は、「どうしたらいいかな」といっしょに話し合いを重ねた。ふと、あるとき大事なことに気づく。

AグループとBグループの悩みが共通していること（当り前のことだか）が、見えてきた。Aグループでは、あることに悩んでいたが、Bグループでは、その悩みを持ちつつも、さまざまな知恵と工夫で乗り越えたということがある。AグループとBグループがこれまで以上に交流したり、お互いに学習するような場面があったなら、Aグループの課題は解決に向かうのではないかということに気がついて、出会いと交流の場を仕掛けていこうと思ったのである。

さらに、1980年代後半には、中学校・高校の現場は、「荒れ」に直面していた。先生方、親たちと学習をはじめると、子育ての問題がさまざま出てくる。そこで、子どもが小さいときから、親が本音で話し合ったり、学びあったりする環境の中で、子どもを育てていく仕組みづくりが大事だということにも気がついた。

こうして1988年、公民館創立35周年記念事業をきっかけに、子育てグループが集まり、交流したことをきっかけに「貝塚子育てネットワークの会」（以下「会」）が誕生した。

5 子育てネットワークの活動

貝塚市の「子育てネットワークの会」の特徴は第1に、乳幼児のサークルの集合体だけではなく、乳幼児を持つ人から中高生を持つ人（茶髪から白髪まで）の結びつきを持っていることである。第2は、社会教育機関である公民館と共同しながら、子育てネットワークづくりを進めていることにある。

現在は、「乳幼児部会」「幼稚園部会」「小学生部会」「中高生部会」の4つの部会からネットワークの会が成り立っている。「乳幼児部会」は、いくつかの子育てサークルの集合体である。子育てサークルでは、たとえば、「価値観が違うお母さん同士がいて、うまく折り合いがつかない、どないしよう」「家庭のことばかり言う人がいて、どんなふうにかかわっていったらいいか」など、さまざまな問題が生じる。こうした問題を交流したり、これからの方向を見い出したり、ほかのサークルから学んだりということで「乳幼児部会」が大きな役割をはたしている。

各部会と公民館が共催で、学習会・講座を1カ月間に1回程度もたれている。学習会・講座の内容としては、例えば「乳幼児部会」の「子育て広場」という講座では、「なぜ起きるいじめと虐待」「先輩お母さんにきく」「心を育てるって何？」といった内容を取り上げている。「乳幼児部会」では、各

子育てサークルのリーダーが集まってくる運営会議をもっている。ここで、先ほど紹介したサークルの悩みとか愚痴を言い合うと同時に、「子育てひろば」の企画をおこなっている。つまり、「子育てひろば」という講座を通して、親たちが自分の思いを具体的に表現しながら、公民館と共同で学ぶ場をつくってきた。

やがて、その取り組みは、貝塚の外へとひろがり、他地域、他職種の人たちから注目されることになり、1995年、子育て支援のNPO「こころの子育てインターねっと関西」の設立、発展へと貢献した。又、19年の活動のなかでは、親たちは支援される存在としてではなく、自らが子育て仲間として、子育ての先輩としてアドバイザーとなり、市民活動のリーダーとして育っていった。

19年間の会の活動を支え、家庭教育支援における公民館職員、市民リーダーの果たした役割としては、以下のとおりである。

- (1) 親と親がふれあい、本音を話すことができる場を積極的につくりだす
- (2) 不安や疑問についていっしょに考え、話し合うと同時に科学的に学ぶ
- (3) 親が人間関係を訓練するしくみをつくるー子育てサークルの現代的な意義ー
- (4) 共同の仕組みを通じて共感関係をつくるー親同士、市民と行政ー
- (5) 子どもたちに親以外のいろいろなおとなに出会わせるープレイパークー
- (6) 子どももおとなも地域の中での出番と居場所をつくる

6 学びと実践のキャッチボール「地域に遊び場をつくる」

子どもたちが大きくなって、幼稚園や学童期になると、親の悩みもさまざまに変化してくる。あるとき、子どもの遊びが「会」の大きな関心事になってきた。例えば、キャッチボールするのにも、キャッチボールできるような場所がない。車の往来が激しいし、児童公園も子どもが伸び伸び遊べるような場所になっていない。憂いていても何の解決にもならない。もう少し遊びを突き詰めて考えていこうということで、東京でおこなわれていた「プレーパーク」という実践に注目し、子どもの冒険遊び場づくり＝プレーパークという実践をはじめた。1993年のことである。さらに、学校ともさまざまな関係をとってきた。「プレイパーク」という遊び場をつくっても、1カ所だけなら、9万人都市では子どもの日常的な遊び場にはほど遠い。身近な遊び場づくりが課題となってきた。学校週5日制の完全実施ということも背景に、学校施設活用に着目して、学校の校庭を使った遊び場づくりも追求してきた。

同時期に、公民館で学んでいた「安心して老いるための会」の人たち、女性問題を学んでいた「学習グループ連絡会」等の人たちも学んだことを「支えあい、助け合い」の地域社会を実現すること、地域社会や実際の生活の中で学んだことを生かすことを模索していた。そこで、公民館が仲介・調整役（コーディネーター）となって、学校や地域の団体に出会いと交流、学びあいを働きかけた、公民館活動と地域・学校との「融合」から生まれたのが「北小学校ふれあいルーム」である。

7 公民館活動と地域活動との融合へー北小ふれあいルームー

1999年11月14日「北校区ふれあいまつり」が開催された。「子どもと高齢者をはじめ、地域の人や活動の出会いと交流の場所づくり」というまつりのテーマを遂行すべく単発的な開催でなく、今後も継続していきたいという地域の要望が出された。幸い、北小学校の余裕教室利用の検討の話とがマッチングし、平成11年4月に「ふれあいルーム」開催の運びとなった。ふれあいルームは、現在、北校区福祉委員会が行う事業として位置づけ「ふれあいルーム」運営委員会の自主運営のもと活動団体は26団体に達し、日を追うごとに活況を呈している。

①目的

北小学校の余裕教室と校庭を活用し、子どもからお年寄りまでの地域の人々のふれあい、交流をすすめる、子どもの健全育成をはかるとともに、お年寄りの居場所づくりとして活用して住みよい地域づくりを、めざすことを目的とする。

②事業一何をするかー

- (1) 学校週5日制における地域での積極的な活動の場とし、地域の大人が手を携え「遊び」を通して、心豊かな青少年を育むための環境づくりの場をつくる。
- (2) 地域に住む人々が身近に集まって、楽しみの持てる場づくりとし、地域の人々の知恵と経験を生かし、子どもから高齢者までの出会いをつくる。
- (3) 各団体における日ごろの学習や文化活動を地域で生かすことができる学習の場をつくる。
- (4) その他

としている。

③活動内容

9年目を迎えた現在では、地域にとっても学校にとってもなくてはならない存在になっている。運営委員長は、地元の婦人会長が務めているが、彼女は、今日に到った経緯を「公民館から吹いてきた風」と言い、「風をうけとめた私たち」と称する。北小学校ふれあいルームの活動の「学社融合」は、公民館の内と外をつなぎ、ともに地域づくりを進める主体を生み出した。その活動ドキュメントは『私たちの学校・私たちの学校』（北小学校ふれあいルーム運営委員会）にもまとめられている。

また、地域の人と子どもとの「交流」は、七夕まつりで子どもたちが書いた短冊にも表れている。

さて、社会教育行政は、この取り組みを全ての小学校区へ普遍化していくことが役割となっている。ふれあいルームの開設に到るまでの実行委員会、その後につづく協働の取り組みは、大人と子ども、学校と地域、公民館から生まれた新しい活動と伝統的な地域団体がお互いの違いを理解し、認め合う、学びの場であった。学びの場を地域につくりだしていくには、これらを自覚し、コーディネートしていく力が求められる。それは、社会教育職員のみならず、学校の教職員にも、市民の側にも求められる。家庭教育支援にも必須な力である。



○家庭教育支援において、行政に求められること

貝塚市に限ったことではないが、お母さん方は「行政にむずかしいことを望んでいるんじゃない」とよく言われる。何を望んでいるかということ、「私たちの話を嫌がらずに聞いてくれるだけでいい」と言う。職員や施設の雰囲気になによりも大切にしたい。温かく迎え入れる「空気」だ。そのときに、公民館としては場の提供ということも重要である。主催事業はなくても、場所を提供して、「子どもを持った親たちが集まって、自由におしゃべりしたり、遊んだりできます」といった空気の提供は、子育て世代にはありがたい。

次に、事業の中身に関わって。子育てについても、行政は自分たちがつかんでいる情報しか見えていない場合が多い。まちを見渡す視点がほしい。多くの人たちの動きに気づく。行政はそういう人たちと接点を持つ方法かわからないことが多い。そのための工夫がある。市民側も活発なリーダーが最初から存在するばかりではない。しかし、また、だれもが「支援される側」だけにいるわけではない。支援する人とされる人が対極として存在するのではなく、「現代の親」がどちらにもなりえるし、どちらの面もあわせもっているのである。家庭教育支援は、よくわかっている専門家がわかっていない親をどうにかしなければならぬということに対処するのではなく、成長・発達している今の段階として親を見、まるごとの人間としてうけとめていくということが必要なのではないかと思う。

次に、父親の参加と言うことだが、本市では父親たちを子育てに巻き込むために、ほかの家族同士で飲み食いするという場面を仕掛けてきた。運動会や餅つき、「プレイパーク」などで、「荷物を運ぶ人がおれへんから、トラックを出してくれへん」「ちょっとこのところを手伝ってくれへん」と、頼み・頼まれる関係をつくりながら、父親巻き込み作戦を展開した。ある父親は、これを「アリ地獄作戦」と名づける。父親として、はじめから積極的な人ばかりではない。プレイパークにきて、ぼうっとして立ったり、なかなか交わらない（交われない）父親が増えているように感じる。しかし、そんな人もOK。いろんなおとながいることを子どもたちに見せたい。

○始めて家庭教育（子育て）支援を考える

家庭教育（子育て支援）というと、公民館のような場に来られない人・来ない人たちをどうするのかと質問されることが多い。家庭教育支援においても、すべての親のための家庭教育支援が目指されている。

貝塚の経験からいうと、来られない人・来ない人と来る人（元気な人）というふうに、二つに分けるべきではないと考えている。公民館で出会った人たちも、「こういうところに出合わなかったら、私だって虐待する母になっていた」と実感をこめて話す。また、元気な人といってもその元気さとは何かということだ。それは、自分だけがよければいいというのではなく、地域の中にいる来られない人・来ない人たちのこともふくめて考えられる力を、元気さと言うのだと答える。

それは、子育てサークルだけでは身につかない。貝塚子育てネットワーク19年のあゆみからみると、活動しながら壁にぶつかった時に乗り越えていく知恵や力は、学ぶことを通して育てられていくのだと思う。19年継続してきたのは、さまざまな困難に行きあたったとき、他の地域の実践事業を学ぶ、研究者の方に来ていただいて話を聴く、先輩のアドバイスを聴くといったさまざまな学習をおこなってきたからである。

むしろ、公民館・社会教育は万能ではない。貝塚市でも「すべての親のための家庭教育支援」を実践すべく教育と福祉が協働して「地域の子育て支援を考える」講座を子育てサポーターの養成講座として実践しはじめている。子育てネットワークのように培った市民の力と北小学校ふれあいルームのような地域の力、そして関係行政、各機関が連携しつつ、住んでよかった貝塚市、子育てしてよかった、育ててよかったまちをつくっていくことが私たちの目標である。

○熊本県宇城（うぎ）市「児童通学合宿」（5②④）^(*12)



宇城市は、熊本県の中央部に位置する、人口約6万人の緑豊かな都市です。

日常生活の基本が子どもたちに十分身につけていないと全国的に言われていますが、宇城市内でも同様だったことから、その解決策の一つとして地域住民の協力により平成17年度から小学校高学年による3泊4日の「児童通学合宿」事業に取り組み始めました。

公民館を宿泊拠点とし、身の回りのことを全て自分たちで行うこの通学合宿を通して、保護者から「家事の大変さが分かり手伝いをよくするようになった」「ひとつのことを成し遂げたという自信がついたようだ」といった感想が数多く寄せられています。日常生活の基本を体験していく中で、子どもたちは、自立する力も身につけているようです。

また、地域の大人と子どもたちがさまざまな体験活動（もらい湯等）での交流を通して知り合う機会となったことで、地域全体で子どもたちを育成しようとする意識が高まっており、「地域の教育力」向上にもつながると期待されています。

○山梨県甲州市井尻公民館（5③）^(*3)

本公民館の所在地域は、果樹農地を中心とする農村地域だが、住宅化が進展している地域であり人口、世帯数が増加している。したがって、新旧住民間の交流が課題となっている。

【文化継承と世代間交流】本公民館は、公民館主催講座による自主グループ育成に重点を置き、この地域に「住んでよかったと思ってもらえる活動」を目標に、伝統文化を継承し、世代間交流など地域連帯意識の形成に資する事業等さまざまな活動を展開している。また、公民館自主事業として、毎月「公民館だより」を発行して、公民館の活動を地域住民に発信し、公民館事業の浸透・理解に努めている。当該だよりは、地域内情報の共有を図るコミュニティ紙の役割を果たしている。